

明治学院大学

2015 年度 事業報告書
(明治学院事業報告書より抜粋)



(中略)

2 明治学院大学・大学院

(1) 事業計画

<大学院>

- ① 大学院教学改革の活性化
- ② 法科大学院学生募集停止後の教育環境の維持・確保
- ③ 大学院広報の強化
- ④ 大学院教育・研究体制の整備
- ⑤ 大学院奨学金制度の充実

<大学>

- ① 教育目標の明確化と教学改革の推進
- ② 入試制度改革
- ③ 国際交流の充実と語学教育の強化
- ④ ボランティア活動の支援と展開
- ⑤ 奨学金制度の整備・充実
- ⑥ 自己点検・認証評価
- ⑦ キャリアサポート体制の強化
- ⑧ 学生への総合サポート体制の充実
- ⑨ 環境問題と防災への取組

(2) 事業計画の進捗状況

明治学院大学は、「キリスト教に基づく人格教育」を建学の精神とし、「Do for Others」(他者への貢献)を教育理念として研究・教育に邁進している。この教育理念は、新約聖書マタイによる福音書第7章12節「だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」という箇所由来し、本学の淵源をなすヘボン塾創設者 J.C.ヘボン博士の日本人への貢献を表現したものである。

この教育理念のもとに、明治学院大学は、宗教部が中心となり学内外におけるキリスト教の活動と行事を通じて、学生・教職員に建学の精神を伝達すると同時に、**5つの教育目標**、すなわち、

- 1) 他者を理解できる人間の育成
- 2) 分析力と構想力を備えた人間の育成
- 3) コミュニケーション能力に富む人間の育成
- 4) キャリアをデザインできる人間の育成
- 5) 共に生きることのできる人間の育成

を掲げて、大学院・大学として研究・教育活動を遂行してきた。

<大学院>

① 大学院教学改革の活性化

(a) 2つの学部にまたがる大学院「法と経営学研究科」が2015年度より開設され、更に、2016年4月開設に向け心理学研究科に教育発達学専攻を設置するための準備と、教員免許課程認定申請の準備を行い、文部科学省から正式に認可された。

(b) 2016年度大学院入試では、志願者は全体で167名、手続き者67名である。また、博士学位論文審査において、優れた研究遂行能力を有している後期課程在学者の内、2015年度は、社会学専攻2名、社会福祉学専攻1名、心理学専攻1名、課程を経ない論文博士でフランス文学専攻1名が合格し、博士号が授与された。

(c) 心理学研究科は、その臨床部門である心理臨床センターの本格稼働により、実践的な教育・研究活動を展開する。心理臨床センターの学外利用者は、2015年度2,155名(前年度比232名増)と高い水準を維持している。スタッフや施設の充実した「心理相談クリニック」の開設によって、臨床経験に根ざした教育研究が可能となり、研究者、教員、障がい児、障がい者のための指導者、子育て支援従事者、成人・高齢者支援従事者等の専門家の養成を強化した。

② 法科大学院学生募集停止後の教育環境の維持・確保、受験指導の強化

法科大学院は、2015年度4名の司法試験合格者を出した(これまでの合格者は合計82名となった)。

2014年度より2名減少し、2015年度の合格者数については平均的な水準にとどまった。2015年度以降の在學生は留年生のみであるが、基本科目についてはこれまでの教育体制をほぼ維持しながら學生に対する教育水準は確保しており、専門職業人養成教育に相応しい教育、厳格な成績評価の徹底を図った結果、2015年度の修了率は50%であった。また、聴講生制度を利用した修了生支援の強化は継続しており、司法試験受験回数増という国の政策変更に対応して、聴講生向けの実践的講座をあらたに開設・強化することで2016年度司法試験に向け実践的な授業を展開した。さらに、教員による寄付金を原資とした答案添削支援も、本学出身の司法修習生、弁護士の支援のもと、引き続き継続している。また、2016年度も、2015年度に引き続き、臨床系の授業を、法科大学院受験、予備試験受験等を考える学部生にも開放することを決定した。2015年5月1日時点の在學生は8名、聴講生は45名（最終的には50名が登録）であった。

③ 大学院広報の強化

2010年度にキャリアセンターと合同開催した本学学部生に向けた大学院進学ガイダンスを、「明治学院大学大学院進学ガイダンス」と名称・内容を改め、広報とキャリア教育の両視点から充実を図り、2015年度は、白金キャンパス165名、横浜キャンパス10名の参加があった。

④ 大学院教育・研究体制の整備

(a) 2015年度は海外からの大学院留学生10名の内、国費留学生2名（韓国1名、エストニア1名）が在籍した。またサウジアラビア政府奨学金を受けた後期課程3年生1名が在籍し、外国人受託研究生2名（サウジアラビア2名）と国費研究生1名（韓国1名）を受入れた。

(b) 学位授与基準について各研究科専攻が検討し、規程の整備を始めた。

⑤ 大学院奨学金制度の充実(チャレンジ奨学金)

大学院の活性化と院生への経済的支援として修士課程、博士前期課程、博士後期課程の経済的支援の必要な、または成績優秀な院生を対象として、年間授業料30%相当額を給付する奨学金を2015年度から創設し給付を行った。2016年度には奨学金の受給学生のコメントと写真をホームページへ掲載し、本募金制度の支援者に対しても募金の活用を具体的に見られるよう給付者の中から2名選出し協力を要請をした。

<大学>

事業報告においては、以下の5項目を重点的に報告する。

- I. 教育目標の明確化と教育改善
- II. グローバル教育の充実
- III. ボランティア活動の充実
- IV. キャリア教育・支援の充実
- V. 広報、災害対策および環境問題への取り組み

I. 教育目標の明確化と教育改善

(a) 2015年7月開催の連合教授会の学事報告において、学長より「MG Decade Vision(2015-2024)」が報告され、大学の2015年度から10年間の中長期ビジョンが示された。これは「明治学院教育ビジョン」の一環をなすもので、今後目標の具体化と、達成時期等アクションプランを検討していく。

(b) 自己点検・評価活動の継続と大学評価「適合」認定受領

本学では自己点検・評価運営委員会にて毎年度の自己点検・評価の実施方法を決定し、全学的な取組を実施している。2015年度は、(公益財団法人)大学基準協会による大学評価受審に際し、まず、2014年度中に評価資料として提出した報告書作成以降の全学の活動について自己点検・評価を行なった。8月には同協会評価委員による書面評価結果と質疑等を記した「分科会報告書(案)」が提示されたのを受けて全学体制でその対応にあたり、10月には実地調査が行われその準備・対応に専心した。その結果、2016年3月、同協会より大学評価「適合」認定(2016年4月1日～2023年3月31日)を受領した。また、2015年度の外部評価委員会は2016年3月に開催し、そのテーマとして大学評価基準で問われることはないものの、大学の運営に必要な不可欠な「大学の情報発信力」を取り上げ、点検評価を行った。

(c) 「教学改革支援制度」では新たに「本学のグローバル化を牽引する複数の学部または学科等により合同で実施する取組」への支援を開始した(2015年度～2017年度の3年間)。具体例として、教養教育センターと社会学部によるプロジェクトでは「内なる国際化」に対応することで文化や宗教、民族といった従来の枠組みを超えた多様な価値観を理解できる学生の育成を目指している。

また、これまでの取組のうち、各学部学科等と大学事務局の協働体制によって学生をトータルに支援する取組は「公務員セミナー」、「教職センター」、「ライティング支援カウンター」に発展した。

(d) 学部における入試制度改革

1) エリア戦略の充実・拡大

2015年度入試に引き続き、重点エリア（札幌・仙台・静岡・福岡）での学外試験会場の設置と「白金の丘奨学金」の広報を中心に、地元でのイベント開催および高校訪問を実施し、首都圏以外からの安定的な志願者の確保を目指した。

2) 系列校・キリスト教学校教育同盟加盟校との連携強化

ア 「明治学院一貫教育宣言」の趣旨を踏まえた系列校特別推薦入試の制度改革を行い、志願者増につなげることができた。また、両系列校の教員とのワーキンググループや説明会・見学会、教養教育センター主催の「J.C.バラ・プログラム」、「大学入門講座」（明治学院高校）、「特別講座（アカデミックリテラシー）」（明治学院東村山高校）への講師派遣等の多彩な連携プログラムを継続・発展させた。

イ キリスト教学校教育同盟加盟校のうち、特別に関係を強化していく「連携推進校」を10校選定し、教育事業に関する基本協定を締結した。この10校に対しては指定校推薦の特別枠を設け、相互理解のための連携プログラムを充実させた。その結果、入学者を多数確保することができた。

3) 入試制度検討ワーキンググループの設置

学長の諮問により、現行の入試制度全般の問題点を洗い出し、改革のための方策を検討する入試制度検討ワーキンググループを設置した。答申書では、入試制度改革にとどまらず、事務組織の再編等本学の抱える課題について幅広く提言がなされている。そうした提言の中から、英語外部検定試験利用型入試の導入が先行して検討され、2017年度入試から一部学部において実施が決定した。

4) 大学入学試験 志願者数

入試制度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）	14,405	13,611	14,712	14,198	14,190
大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）	12,353	11,548	12,091	11,772	9,762
特別入試（指定校推薦、系列校特別推薦、自己推薦AO等）	1,440	1,477	1,700	1,831	1,915
合計	28,198	26,636	28,503	27,801	25,867

* 国際キャリア学科の自己推薦AO（9月入学）志願者数も含む

(e) 大学間単位互換制度では、横浜市内大学間学術・教育交流協議会加盟大学間の単位互換協定において、神奈川大学、桐蔭横浜大学の学生各1名が本学の科目を履修した。また、本学の学生1名も國學院大学の科目を履修した。

(f) 学生への総合サポート体制の充実

心理相談部門（学生相談センター）、健康支援部門（健康支援センター）、修学支援部門（学生サポートセンター）の3部門からなる総合支援室は、様々な課題に取り組み、サポート体制の一層の整備・充実を図った。

1) 発達障がいの学生への対応

発達障がいおよびその傾向をもつ学生等を対象にした就職活動講座を外部支援機関と協働で開催した。

2) 健康管理システムの運用による健康支援体制の整備

教職員健康支援システムについては、あらたな整備を行い、教職員支援の強化を図った。学生健康診断結果 Web 通知システムを2016年4月稼働に向けて構築した。

3) 各学部・学科、事務部門との連携によるサポートの促進

要支援学生に対する支援の内容について学科主任にヒアリング調査を行い、今後の支援のあり方について意見交換を行い、情報を共有化した。また、性同一性障害（性別違和）学生に対する支援に関する指針（ガイドライン）を学生部・教務部・大学院事務室と協働で策定した。

4) 障がいのある学生への合理的配慮に基づく修学支援の充実

聴覚障がいの学生に対して音声認識システムの導入、HPの改修等、先を見据えた支援の充実を図った。「障がいのある学生等への差別禁止と合理的配慮の提供について」をテーマとして第3回学生支援連絡会を開催し、教職員の理解を促進した。また、明治学院大学修学支援検討会議規程を制定した。

5) キャンパスのバリアフリー化の推進

管財部と連携し、視覚障がいのある学生・支援学生と共にバリアフリーマップの第1版を完成させ

た。また、点字サイン・点字ブロック等の施設整備も着実に進んだ。

6) 疾病予防や危機管理体制の確立

健康診断を受診した学生および教職員へ丁寧なスクリーニング・説明を実施したことで、疾病の予防につながった。学生の状況情報の共有化により、緊急の事態に対する3部門の対応の迅速化を図った。

(g) 明学スポーツを強くするプロジェクト（通称:スポーツプロジェクト）への支援

開始から10年が経過した同プロジェクトは、指導者の招聘によるクラブの活性化および一般学生の応援によって愛校心を高めることも目的としている。第4期の1年目となる2015年度は、サッカー部が35年ぶりに関東大学リーグ昇格を果たしたのをはじめとして、ラグビー部が対抗戦Bグループ初優勝、陸上部競技部(長距離ブロック)が箱根駅伝予選会で28位(前年比で記録を17分短縮)を記録するなど、選定された9団体が招聘指導者のもとで活発な活動をおこなった。

(h) その他の課外活動

[課外講座プロジェクト]

公認団体に所属しない学生も含め、学生生活をより充実させることを目的とした全学生対象の課外講座を2013年度より実施している。3年目となる2015年度も企業のCSRや教職員との連携により、30講座(延べ893名が参加)を実施した。参加学生の、96.1%の学生から「満足」といった回答を得たが、中でも本学OBを講師として迎えた5講座は特に満足度が高かった。

[課外活動奨励賞]

課外活動(スポーツ、文化芸術、社会貢献活動)における優秀な成績や活動の実績を顕彰し、今後の活動奨励を目的とする課外活動奨励賞を決定し表彰した。(個人賞11名、団体賞8団体)

(i) 学業支援(奨学金)の強化

1) 白金の丘奨学金

本学初の入学前予約型給付奨学金である「白金の丘奨学金」について、第1期生となる2015年度生への給付を開始した。既に第2期生(2016年度生)の採用候補者募集も終了しており、第3期生(2017年度生)募集に向けて出願条件等を一部改定した。

2) 留学する学生に対する奨学金制度の改編

認定留学制度の体系変更および新しい概念である「カリキュラム留学生」(学科に属する全学生を半年間海外留学させる)の新設に対応して学内奨学金に関する規程・細則・内規の改廃ならびに制定を実施し、併せて給付金額や給付期間の充実を図った。なお、この改編は2016年度生以降に適用される。

3) 東日本大震災・長野県北部地震被災者学費減免特別措置

2015年度は措置実施最終年度にあたる。学部学生計26名に対して、総額9,760千円(内、校友会からの資金援助額545千円、保証人会からの資金援助額500千円)を減免した。

4) その他の学内奨学金制度実施状況

ア ヘボン給付奨学金/保証人会ヘボン給付奨学金

学部学生延べ832名(春学期355名、秋学期477名、年間実数では572名)に対して、総額65,990千円(内、保証人会からの資金援助額14,000千円)を給付した。

イ 認定留学(長期)奨学金

学部学生計122名(春学期6名、秋学期116名)に対して、総額24,400千円を給付した。

ウ 学業優秀賞

学部学生計60名に対して、総額13,300千円を給付した。

エ 外国人留学生学業優秀賞

学部在籍の外国人正規留学生計6名に対して、総額900千円を給付した。

オ 小野國嗣基金(奨学金)

学部学生については、計3名に対して総額180千円を給付した。

5) 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の開始

首都圏以外からの入学者への奨学金、留学希望者への支度金、大学院生への奨学金の財源を充実させるため、第3号基本金の拡充を図るとともに、そのつなぎ財源として、2015年度より「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を開始した。募集期間は2015年10月1日から2020年3月31日、目標額を450,000千円とし、校友や保証人等約10万件に対して募金の案内を2015年11月に発送した。なお、チャレンジ奨学金募金の特設サイトを法人および大学のWebサイトに開設し2016年2月に公開した。特設サイトには奨学金の目的や種類、奨学金を受給した学生や寄付者を紹介するコーナーを設けている。

(j) 一貫教育の充実と地域への貢献

1) 高大接続への取組

ア 入学前教育：「J.C.バラ・プログラム」

教養教育センターと系列校 2 校との連携の下で実施した。大学側からは横浜図書館のほか、横浜校舎で展開している「水曜 0 限プロジェクト」の学生も自らの学びを発表する形式で参加した。参加高校生 98%が「大学生活に対する意欲が高まった」と回答した。

イ 教員派遣、出張講義：高等学校「大学入門講座」、東村山高等学校「アカデミックリテラシーⅡ」

ウ 高等学校生徒科目等履修制度：横浜桜陽高校、横浜隼人高校の生徒が本学の科目を履修した。

エ ウィークデイ・キャンパス・ヴィジット (WCV)

新たな高大接続プログラムとして導入した WCV を 2014 年度に引き続き 2015 年度も実施し 48 名が参加した。横浜校舎では国際学部が科目を提供した。白金校舎では英文学科、社会学科、社会福祉学科、心理学科、教育発達学科が科目を提供した。この他に本学と連携協定を締結している玉川聖学院高等部に特化したプログラムでも国際学部が科目を提供した。

2) 港区との連携推進 (7 事業)

ア 都市部の地域コミュニティにおいて核となって活躍する地域リーダーを養成することを目的として地元港区から委託された「チャレンジコミュニティ大学」は、2015 年度も 1 年間の課程を終えて第 9 期修了生を地域社会に送り出した。施設見学を含む社会福祉分野に重点を置いたカリキュラムなど年間約 70 コマで構成されたプログラムは充実しており、2007 年度以降の修了生を会員として構成される「チャレンジコミュニティ・クラブ (CC クラブ)」も活動 8 期目となった。港区および本学の支援を受けながら様々な活発な活動をおこない、その結果は毎年度末に開催される活動報告会とシンポジウムで発表され、行政をはじめ各方面から高い評価を受けている。

イ 港区高輪総合支所との連携により、港区在住者を対象とした「無料法律相談会」を白金祭時に実施した。これは本学法学部教員・学生・卒業生で組織する「白金法学会」に属し法律実務に就いている卒業生でつくる「白金士業倶楽部」の全面的な協力のもとに行われるものであり、2015 年度で第 9 回目を数え、22 組の相談があった。港区との連携事業としても、継続的なものとして評価されている。

ウ (財) 港区スポーツふれあい文化健康財団 (Kiss ポート財団) との協働連携により従来から実施されている「港区民大学講座」は、「ともに生きる社会の経営学—持続可能社会を目指す市民目線のマネジメント—」(企画：産業経済研究所)をテーマに講座が開かれた。

エ 社会学部附属研究所が子育て支援を通じた地域づくりである「港区地域こぞって子育て懇談会」も継続されている。

オ 地球環境保全への取組である「みなと環境にやさしい事業者会議 (mecc)」の活動への参加も 9 年を経て、環境行政に寄与している。

カ 「港区教員養成大学講座」も 2007 年度以来引き続き実施されており、本学は例年同様心理学部教員による講義が行われた。

キ 港区高輪地区総合支所の独自事業「地区内大学生防災ボランティア養成講座」では、北里大学、東海大学とともに本学学生からも参加者がおり、地域住民協働によるコミュニティ活性化に一役買っている。

3) 小諸市との連携推進 (5 事業)

ア 学生参加による小諸ワークボランティア

2015 年度は、高校生 2 名、大学生 3 名が参加した。

イ 「藤村忌」への学長はじめ大学関係者の参加

ウ 白金祭への小諸市観光物産紹介参加

エ 小諸市小学生のクリスマスツリー点灯式参加

オ 法学部と小諸市との共催で、「公開シンポジウム『ワイン法形成のための法と政策』」を小諸市にて開催した。

4) 横浜キャンパスにおける連携推進 (6 事業)

ア 第 18 回目となる戸塚まつりを開催し、入場者数は 2 日間で約 4,400 名となった。2015 年度のテーマを「パズル」とし、戸塚まつりに関わる全ての人々が一つのピースとなり、まつりという大きなパズルを創り上げるという思いを込めた。

イ 2014 年度に引き続き、倉田コミュニティハウス (社会福祉法人開く会) との共催による地域の方向けのパソコン講習会 (全 3 回) を学内で開催。講師は情報センター、学生がサポートスタッフとして加わった。

ウ 一般社団法人日本スポーツ GOMI 拾い連盟の共催による第 4 回「スポーツ GOMI 拾い大会」を

横浜学生課、ボランティアセンターと協力し開催。近隣の方々、本学学生・職員の計約 200 名が参加し、キャンパス周辺のゴミ拾いを行った。

エ 宗教部と共同し「クリスマスツリー点灯式」を開催。本年度は近隣の倉田小学校と玉川聖学院高校をゲストとしてお迎えし、来場された多くの近隣の方々の前で合唱を披露いただいた。

オ 神奈川県は公立・私立高等学校による中学生に対する合同学校説明会のために会場を提供。大学として来場者に「大学案内」の配布等を行った。

カ 近隣地区連合会議等に定期的に出席し、地域に関わる課題等、情報共有・意見交換を行った。また隣接する町内会の防災訓練やおまつりに本学学生が参加した。

II. グローバル教育の充実

(a) 国際交流情報の一元化と提供

国際センターでは、各学部・学科に留学等海外での学修を目的とした活動についてのアンケートを実施し、収集した情報を一覧として、大学案内及び留学ハンドブックに掲載し、在学生や受験生へ提供した。今後、大学ホームページにも掲載する。

1) 多様な海外派遣プログラムの提供

インターンシップでの海外派遣としては、国際ユースボランティアでウガンダに 1 名派遣したのに加えて、「官民協働海外留学支援制度：トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」に応募した学生から、初めて第 3 期募集にて 1 名、第 4 期募集にて 2 名の合格者を出した。長期留学への動機付けとして、1 年生を主対象とした東南アジアへのスタディーツアーを実施し、25 名の学生が参加し、タイとフィリピンの大学や発展途上国や自然災害・紛争を受けた国々の困難な状況にある子供・青少年を支援する NPO を訪問した。協定校については、38 校となった。

留学の実績としては、長期留学が 130 名（2014 年度は 103 名）、短期留学が 165 名（2014 年度は 195 名）となり、長期留學生が増加した結果となった。

2) 外国人留學生の受け入れ体制の充実と留學生との交流の活性化

ア 2016 年度から、「ドミール戸塚」を本学専用化し、「明治学院大学国際学生寮」を設置する為に、留學生との交流用エリアの改修を実施し、あわせて本学の寮に関する規程の制定及び改正、寮の規則の制定を行った。

イ レジデンス・アシスタント (RA) について、2015 年 10 月から試験的に運用開始した。

ウ 2015 年 9 月に横浜校舎国際センターを 8 号館から 10 号館に移設し、国際交流用のスペースとして「国際センター commons」を設けた。留学の促進や国際交流への理解を深めるため、10 月には「国連ウィーク」と称して国際機関から講師を招聘し講演を行い、12 月には「留学と就職」などをテーマにした「留学フェア」を実施した。

エ 留學生への日本語教育については、カリキュラムを変更し、学期中に 3 科目で 6 コマ、年間 12 コマを増やしてその充実を図った。

3) 留学する学生の危機管理サービス導入

留学をする学生を対象に 24 時間対応のヘルプデスク設置等の危機管理サービスを 2015 年度より業務委託で導入した。海外派遣中の学生に対する学内の危機管理体制の構築を行い、海外危機管理対策本部の設置などを取り決めたマニュアルを作成した。

(b) 語学能力向上の為に課外講座のリニューアルと受講対象の拡大

従来の TOEFL 講座に加えて、新たに IELTS 講座を開設し、学生の希望や協定校の事情に合わせた受講を選択できるようにした。TOEFL 初級講座については、夏期に大学生と共に東村山高校生 22 名が参加した。

III. ボランティア活動の充実

(a) 震災支援活動 「Do for Smile@東日本」プロジェクト

岩手県大槌町との連携協定に基づき、子どもの遊び場作りや学習支援、文化の記録と継承活動を継続している。吉里吉里学園小学部を対象とした学習支援活動が大槌町教育委員会の年間放課後教育計画に組み込まれ、夏・春休みに実施した。昨年吉里吉里地区のつながり作りの支援のために作成した「吉里吉里カルタ」の取り組みは文化庁の「平成 27 年度被災地における方言の活性化支援事業」として採択された。岩手県陸前高田市では首都圏の子どもを陸前高田に連れて行くスタディーツアーを企画実施し、宮城県気仙沼市では東北学院大学を中心とする大学間連携及び本学独自活動としての町おこし企画、夏祭りへの支援活動を実施した。震災後 5 年間で延べ 1,500 名を超える学生が活動しており、この節目にこれまでの活動の振り返りと今後の活動を考えるシンポジウムを関係者を招き実施した。

(b) 地域活動と地域への貢献

白金キャンパスでは、隣接する白金小学校で開催された自治会主催の「ふれあい運動会」への参加、港

区高輪地区情報誌編集参加、高齢者福祉センターでのふれあい、コミュニティ活動での継続ボランティアの実施、横浜キャンパスでは継続している倉田小学校や近隣施設、通学時の活動のほか、今年は近隣自治会・商店街活性化企画への参加に力を入れた。

(c) 1 Day for Others(一日社会貢献活動)

Do for Others を実践している主に新入生を対象としたプログラムとして5年目を迎えた。2015年度は初の試みとして各学科新入生ガイダンスでボランティアセンター学生メンバーによるプログラム紹介を行い、71のプログラムに昨年より150名以上多い708名が参加した。

(d) ボランティア活動の啓発と促進

ボランティアファンド学生チャレンジ賞(明学グッズの売り上げの10%を原資とした助成制度)による学生への助成を継続実施。

(e) 赤十字社との連携活動

日本赤十字社との共同宣言に基づき、「全国赤十字大会」では初の学生運営スタッフとして本学生が参加。中国紅十字会香港支部学生とのワークショップと交流会、およびオーストラリア赤十字職員訪問受入。年末の「NHK 海外たすけあい」には広報ユースボランティアとして企画から参加した。

(f) 国際的な活動

国際機関実務体験プログラム(横浜市内4大学と横浜市国際交流協会および受入国際機関による協働プログラム)では、JICA 横浜、横浜市国際交流協会(2名)、国際熱帯木材機関、アメリカ・カナダ大学連合日本研究センターへ5名の学生を派遣した。タマサート大学生の本学訪問時に合同ワークショップ・地域ボランティア体験を実施。世界の女性地位向上を目的とした国際ガールズ・デーへ参加した。

学生からの要望が多い海外ボランティアについて、スリランカで根付いた活動を展開する日本人の活動(NPO・NGO 団体)を視察・ボランティア体験を実施するプログラムを夏季休暇中に実施した。

IV. キャリア教育・支援の充実

(a) 2016年4月就職・求人状況

【採用実績上位】(2016年5月1日現在)

	企業名	男	女	合計
1	(株) みずほフィナンシャルグループ	9	67	76
2	(株) 三井住友銀行	2	25	27
3	全日本空輸(株)	0	18	18
4	JTBグループ	4	10	14
4	神奈川県警察本部	14	0	14
4	東京都教育委員会	3	11	14
4	日本生命保険(相)	3	11	14
8	(株) エイチ・アイ・エス	4	9	13
8	ANAエアポートサービス(株)	0	13	13
8	警視庁	9	4	13
8	神奈川県教育委員会	5	8	13
8	日本郵便(株)	4	9	13
13	損害保険ジャパン日本興亜(株)	1	11	12
14	横浜市教育委員会	2	8	10
14	横浜信用金庫	4	6	10
14	明治安田生命保険(相)	2	8	10
17	(株) 三菱東京UFJ銀行	0	9	9
17	第一生命保険(株)	1	8	9
19	(株) ワークスアプリケーションズ	6	2	8
19	横浜市役所	3	5	8
19	三井不動産リアルティ(株)	3	5	8
19	城南信用金庫	5	3	8
19	日本航空(株)	0	8	8

求人件数	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
	8,380件	8,897件	9,293件	9,609件

(b) 文部科学省補助金による取組

2012年度より3年間の計画で、文部科学省平成24年度大学改革推進等補助金大学改革推進事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 テーマA」に、都内17大学とともに参画した(取組名称:首都圏に立地する大学における産業界のニーズに対応した教育改善)。

また、2014年度からは2年間の計画で、同じ補助金事業の「テーマB」に都内16大学とともに参画している(取組名称:首都圏におけるインターンシップ等の拡充・高度化)。資金援助期間終了後の2016年度以降も首都圏インターンシップ推進機構を存続させることが決まっている。

2015年度より5年間の計画で本学は、文部科学省平成27年度「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に同じくキリスト教主義大学である群馬県の共愛学園前橋国際大学の申請に協力する形で採択された。本学には多数の群馬県出身学生が在学しているが、今後5年間は社会連携教育による人材育成、インターンシップ、産学交流や首都圏拠点による就職支援(Uターン就職・Iターン就職・Jターン就職)等を通して、地方創生の核となる若者の群馬県への定着を促進する。

(c) 自己理解を重視した教育プログラム強化として以下を実施した。

	プログラム名	履修者・参加者
明治学院共通科目	ライフデザイン講座1(2クラス開講)	197名(前年149名)
就職支援プログラム	自己分析講座(6クラス実施)	129名(新設)

(d) 相談体制の充実を図るため専門的相談員を増員した(2014年度292人/日 2015年度304人/日)。

なお、専任職員におけるキャリアコンサルタント有資格者数は3名であり前年比1名減となった。

(e) 白金、横浜両キャンパスにおいて、認定留学予定学生を対象とするキャリア支援講座を実施し(2クラスで参加学生25名)、大学の国際化にかかわる方針に貢献した。

(f) 就職活動時期後ろ倒しへの対応

1) ヘボン経済人会、教養教育センターとの連携により、明治学院共通科目に「キャリアデザイン1」を新設(2クラスで120名が履修)しキャリア教育の充実を図った。

2) 採用選考活動の時期が従来の4月1日から8月1日以降開始となったことを受けて、8月一斉休業期間中に学外拠点を設け、相談、履歴書添削、面接練習へ対応する等、就職支援体制を維持した。8月12日、13日、14日、17日、18日の5日間で78名が利用した。

(g) 企業・公的機関・卒業生等との連携

1) 企業

ア 大手銀行との連携:大手銀行でのインターンシップ、支店見学会、業界研究セミナー、卒業生社員との懇談会等を実施した。

イ 本学は東京商工会議所の会員であり、「会員企業と学校法人との就職情報交換会」にキャリアセンターが複数回参加、首都圏の中小・中堅企業との関係構築を図った。また、静岡県や広島県の商工労働部等が主催する、企業と大学との情報交換会に複数回参加し、地方企業への本学の認知・理解の促進を図った。

ウ 企業来訪対応としては、年間延べ600社の企業等採用担当者の訪問を受け、企業との関係構築を図った。また、年間300社弱の企業等採用担当者が本学に来訪し、学内会社説明会を行った。

2) 公的機関

ア 東京新卒応援ハローワーク(厚生労働省)の大学支援の取組の一環で、専門相談員(ジョブサポーター)が週1日白金校舎を訪問し、相談、面接練習、求人紹介等を実施した。横浜校舎でもハローワーク戸塚による求人紹介行事を実施した。

イ 東京しごとセンターヤングコーナー(東京都)の大学生利用促進の取組の一環として、白金校舎において就職ガイダンス、面接トレーニング等の就職支援行事を実施した。

3) 卒業生

ア ホテル白金会の協力により2015年10月に卒業生とホテル業界に興味を持つ本学学生との交流会、ヘボン経済人会の協力により2015年6月、7月に就職相談会を実施した。

イ 卒業生を含む企業採用担当者が学生の質問・相談に対応する「放課後就活質問会」を年3回実施した。

ウ 卒業生を含む13社の採用担当者による個人模擬面接を2015年4月に実施した。

V. 広報、災害対策および環境問題への取り組み

(a) 広報活動の展開

1) 明治学院大学の現在の動きや教育理念、学部学科の教育研究を今以上に社会に発信するため、2014年度秋に実施した大学Webサイトの全面リニューアルにより、2015年度は、受験生や保護者、予備

校関係者を対象としたスマートデバイス対応をより充実させた。2015年10月に公開された日経BPコンサルティングが実施した「全国大学サイト・ユーザビリティ調査」では、スマートフォン評価調査において対象145大学中、第2位（上位1.4%相当）であり、モバイルファースト対応では十分な成果を出している。（PC編では、全国の対象213校中、第32位（上位15%相当）と、比較的高い評価を得ている。）一方で、明治学院大学としての特長（例. ボランティア活動、生涯学習の取り組み）が見えてこないという認証評価時の指摘も受けたため、2016年度に向けたコンテンツ階層の整理に、2016年1月より取り掛かり始めている。

- 2) 大学の公式 Facebook、twitter、Instagram などの SNS による学内の活動情報の発信を強化した。特に Facebook は 2015 年度初頭のフォロワー数 388 から、2016 年 3 月時点では 1,100 に増加し、1 年で 3 倍のフォロワー数を獲得した。
 - 3) 日本経済新聞と日経 HR の共同調査『日経 CAREER MAGAZINE 価値ある大学 2016 年版就職力ランキング』の「企業の人事担当者から見た大学のイメージ調査」において、学生のイメージ面のうち「対人力」において全調査大学（392 大学）で 1 位、「行動力」において 10 位の高評価を得た。
 - 4) 危機管理体制整備の一環として、対外広報におけるリスク発生時の初動対応を整え、被害拡大を回避するための体制を置くため、外部の専門企業と委託提携し、大学のブランドイメージの維持を図るためのルール化を行った。
- (b) 防災対策
- 1) 防災備蓄に関して、横浜キャンパスでは消費期限に達した乾パン、水の更新を行うとともに、備蓄倉庫の整理を行った。また新たに、コック付のポリタンクを購入し、有事の際に水を提供しやすいようにした。合わせて防災用ウェットティッシュも新規購入し、備蓄品に加えた。白金キャンパスでは不足していた備蓄スペースを確保・整備し、備蓄品各品目（特に食料）の増量を行った。港区との連携協定に基づく帰宅困難者の一時受け入れ施設として提供する水、食糧等基本備蓄を進めた。
 - 2) 防災訓練について、横浜キャンパスでは本年度も「かながわシェイクアウト（神奈川県下いっせいで防災訓練）」に登録し、指定された 9 月 1 日に防災訓練を実施した。併せて実施した無線使用訓練においては、2014 年度末工事にて対応した A 館・8 号館への無線アンテナ設置による効果（キャンパス内のどこでも無線が繋がる）を確認した。白金キャンパスでは 9 月 8 日に発災時の初動訓練を中心に実施。併せて、災害対策現地本部各班の行動確認を図上訓練にて実施した。
 - 3) 教職員安否確認システムについて、利用者の所属部署等登録データの更新を行い、安否確認の訓練を実施した。
- (c) 環境問題対策
- 1) 白金キャンパスにおいては、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および東京都地球温暖化対策計画（CO2 削減計画）に基づき計画的な CO2 削減を目標に、2015 年度は本館の LED 照明器具更新工事（4 期工事）を実施して、本館の居室部（図書館閲覧室除く）の約 90% 以上について LED 化が完了した（LED 化による省エネ率は約 40%）。また、防災対策として非構造部材（天井材等）の落下防止措置を実施し、2015 年度は本館の 1101 教室、1255 教室が完了した。
 - 2) 横浜キャンパスにおいては、「横浜キャンパス向上計画」の一環として 2013 年度より実施した自律（自立）型エネルギー工事（体育館エリアを中心に太陽光パネルの設置と LED 照明器具への更新、雨水・井戸水の有効利用、蓄電池設備の設置）の最終年度が完了した。また、6 号館全館の LED 照明器具更新工事も完了した。さらに、環境負荷低減を目指してヤギによる除草システムについても昨年に引き続きヤギ 2 頭が 151 日間でおよそ 1,050 kg の雑草を食した。

〔その他の特記事項〕

① 図書館サービスの充実

- (a) 心理学科が開設した学習相談コーナーの利用促進のため白金図書館のグループ学習室を提供した。
- (b) リニューアルした横浜図書館の有効利用を促進するため新たに図書館学生サポーター制度を導入し、学生のアイデア創出による有効活用や活性化を日常的に図った。また、IT カウンターを新設し、近年増加している ICT に関する質問や相談を気軽に受けられるピアサポート体制を整えた。
- (c) 情報発信ツールとして開始した FaceBook に 2015 年度は約 100 件投稿した。
- (d) 横浜図書館における地域連携の拡大として、従来の上倉田町・下倉田町在住者に加えて隣接する地域在住者の利用を認めた。
- (e) 電子ジャーナル、電子ブック、データベース等電子資料の効果的活用推進として、従来の電子資料の充実とともに、電子ジャーナルの論文単位での購入（Pay Per View）を開始することで、経費面での節減と必要な資料を入手できる環境改善を図った。

- (f) 明治学院の歴史とアイデンティティを広くアピールするため、貴重書等を中心とした展示（3回）やへボン生誕200年記念事業と連携した展示（3回）を実施した。デジタル化については、昨年度に引き続き沖野岩三郎（明治40年神学部卒）の蔵書のなかから、書簡などの貴重な一次資料の電子化を進めた。
- (g) 学生の学習や読書意欲を喚起するため、「学生選書」の実施、学生に興味を引いてもらえる文庫本の選定、文学賞受賞図書を選定、語学書や英語多読書の充実等の企画選書を行った。新入生が最初に学ぶ横浜キャンパスでは、学習サポートコーナーの充実、読みたい雑誌を学生の投票で決める等の試みも実施した。また、下記2回のトークイベントを白金で開催し、横浜図書館内にライブ中継した。
 - ア 「辞書から広がる世界」三浦しをん（作家）×原武史（国際学部教授）参加者495名
 - イ 「楽しい読書（？）リターンズ」壇蜜（タレント）×高橋源一郎（国際学部教授）参加者519名
- (h) 初年次生から卒業論文を執筆する4年生まで活用できる『図書館ハンドブック～明学生のための図書館100%活用ガイド～』（冊子）の発行とWeb版を公開した。
- (i) 学生の情報リテラシー向上を支援するために、電子黒板を白金・横浜それぞれに設置した。

② 校友センターによる大学と校友との絆づくりの構築

- (a) 2014年度に引き続き2015年度も全校友の住所データの精査と更新を行った。これによりデータベースの信頼度を以前より高めることができた。
- (b) 校友の集まりである「校友の集い」（10年刻みの卒業生を招待）、「各地校友会」（全国8箇所）を開催した。2015年度から大学教員の講演会を取り入れたところ、アンケート結果からその満足度は高いものとなった。

③ 横浜キャンパスの通学手段の改善

横浜キャンパスにおける通学問題解消のため、行政（横浜市、戸塚区）との継続的な交渉を実施したが、本年度において問題解決には至らなかった。但し、これまで行政と大学間での交渉であったが本年度は上倉田地区連合会において本件が地域の問題として取り上げられたことで、地域と協同して交渉を行える体制となった。一方、徒歩通学路について、登下校指導員を増員した結果、苦情が激減した。

④ キャンパスの施設設備の改善

(a) 横浜キャンパス向上計画の進捗状況

- 1) 5号館学生ラウンジ建設（竣工2015年6月）
- 2) 自律(自立)型エネルギー構築「太陽光発電の電力を蓄える蓄電池（大型リチウム電池）の設置」（竣工2016年2月）

(b) 横浜キャンパスプロジェクトの実施

全学部の1・2年生が通うキャンパスとしての重要性を鑑み、環境・施設面に限らず、諸々の取組により学生成長の機会を提供する横浜キャンパスプロジェクトを2014年度に続き本年も実施し、以下の成果を得た。

1) 飲食環境の充実

横浜開校30周年記念行事として「Dish of the World」や生協学生委員協力のもと「食堂レシピコンテスト」を開催した。また、秋学期よりキッチンカーを導入し26日間で6,342食を売上げた（一日平均243食）。生協食堂では前年度より利用者が約6,100人増加した（2015年3月～2016年1月）。

2) 学生間交流・学生生活充実の施策

水曜0限プロジェクトに28名の学生が参加し計9回のプロジェクトを開催し、2016年2月25日のバラ・プログラムにて企画を実施した。プロジェクト参加学生の85%から「参加して満足だった」との回答があり、参加した高校生からも高評価を得た。

3) 新入生サポートシステムの導入

新入生のサポートとして、キャンパスコンシェルジュを配置し1,297件へ対応した。コンシェルジュ学生は11名。入学式等の行事にも協力した。

4) 自学自習環境の整備

クララ・ラウンジの仕様検討とともに同ラウンジのネーミング・コンテストを実施した。また、自学自習サポートとして、秋学期より17名の学生スタッフを雇用し、クララ・ラウンジおよび図書館ITカウンターに常駐させた。さらに、横浜キャンパスの自学自習環境について一冊にまとめた「あくていBOOK」を制作した。

(c) ICT環境の充実

1) 国際学術無線LANローミング基盤（eduroam）への参加

eduroam（エデュローム）とは学術機関における無線LANの相互利用を国際的に可能にする仕組みで、本学のアカウントを使って他機関の無線LANが利用できる環境を構築した。また、他機関の構成員が本学へ訪問した際にも本学の無線LANを自身のアカウントで利用することが可能となった。

2) キャンパス内における無線 LAN 環境の向上

スマートフォンなどのモバイル端末の普及に伴い、学生・教員ともにキャンパス内における無線 LAN 利用の需要が年々高まっている。2015 年度は既存の無線 LAN 機器を更新することにより、老朽化対策に留まらず高速化を図った。また、白金校舎本館 3 階南ウィングの 9 教室を対象としてアクセスポイントを設置し、キャンパス内の無線 LAN エリアを拡張した。

⑤ 横浜キャンパス開校 30 周年記念行事の実施

1985 年に開校した横浜キャンパスは本年度で 30 周年を迎えた。これを記念した行事を、横浜担当副学長を座長とする教職員・学生によるプロジェクトを発足し、企画の検討・実施を行った。共通テーマを「結び、繋ぎ、そして未来へ」として開催した主な行事は以下のとおりである。この他にも様々なイベントや企画を学内外の協力を得て実施した。

- (a) 記念礼拝・レセプション：12 月 19 日に開催。学内外より約 50 名の方を招いた。
- (b) ビブリオバトル：12 月 12 日に開催。9 名の学生・教職員が思い思いの「おススメ本」を発表した。
- (c) 記念講演会：12 月 16 日に開催。本学社会学部卒業生の仁藤夢乃氏を講師として招いた。
- (d) キャンパスオリジナルソング：戸塚密着型シンガーソングライターの kaho*氏に制作を依頼。楽曲「虹になれ」が提供された。合わせて Music Video も制作した。
- (e) チャペルライブ：12 月 23 日に開催。30 周年を飾るフィナーレライブとしてタワーレコード西武東戸塚店の協力を得て、未来ある若手アーティスト 2 組も参加した。

(3) 教育研究の概要

(中略)

⑧ 学生支援と奨学金に関する情報

大学の学生支援組織としては、教務部、学生部、大学院事務室、法科大学院事務室、総合支援室、ボランティアセンター、キャリアセンター、国際センター、情報センター、図書館、宗教部がある。

2015 年度の本学独自の奨学金として以下のものを用意した。

名 称	目 的	応 募 資 格	給付金額
学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2 年次以上、在学年次 4 年以内の者（休学期間を除く。） ②各学年学科成績上位者を指名	250,000 円 または 150,000 円
へボン給付奨学金	経済援助	①経済的援助が必要であると認められる学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 ②日本学生支援機構奨学金、その他の貸与奨学金を受給している者。または当該年度、日本学生支援機構奨学金（2 年次生以上は第二種奨学金に出願した者）、その他の貸与奨学金に出願したが採用とならなかった者 ③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1 年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとらわれない ④在学年次 4 年以内の者（休学期間を除く。） ただし、編入生は、入学後 3 年間は出願することができる	年間授業料の半額 に年間施設費の半額 を加算した額を 上限とする
保証人会へボン給付奨学金			
認定留学（長期）奨学金	学業奨励	明治学院大学学生交際交流規程第 8 条による国外認定留学（同上第 2 項に定める短期留学を除く。）を許可された学部学生	200,000 円
小野國嗣基金（奨学金）	学業奨励	①将来、社会福祉および心理学関連領域に従事することを志している 3 年次以上の者 ②キリスト教者であることが望ましい	60,000 円
外国人留学生学業優秀賞	学業優秀者の表彰	①2 年次以上、在学年次 4 年以内の者（休学期間を除く。） ※正規留学生が対象。ただし、国際キャリア学科生は除く。 ②各学年成績上位者を指名	150,000 円

保証人会外国人留学生奨学金	経済援助	<p>①経済的援助が必要であると認められる正規留学生で、修学上支障のない健康状態を有する者 原則として以下の基準による</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕送り（入学金、授業料を除く）が、平均月額9万円以下であること ・在日している扶養者がいる場合、その年収が500万円未満であること <p>②貸与・給付を問わず、他から月額の奨学金として文部科学省外国人留学生学習奨励費以上の金額を支給されていない者</p> <p>③原則として在学年次の標準単位を取得している者 ただし、1年次生と編入生は、入学年度に限り標準単位にとられない</p> <p>④在学年次4年以内の者（休学期間を除く） ただし、編入生は、入学後3年間は出願することができる</p>	年間授業料の半額を上限とする
国際学部国際キャリア学科外国人留学生優秀者奨学金	学業奨励	<p>①国際学部国際キャリア学科に在籍する私費外国人留学生で、成績優秀であると認められる者</p> <p>②明治学院大学私費外国人留学生授業料減免を申請する資格のある者</p>	授業料・施設費・設備費・教育維持費の各学期に納入すべき額の総額から各学期の明治学院大学私費外国人留学生授業料減免相当額を除いた額
白金の丘奨学金	経済援助	<p>次の①～⑥のすべての条件を満たしている者</p> <p>①本学を一般入学試験（全学部日程・A日程・B日程）または大学入試センター試験利用入学試験（前期・後期）で受験する者。</p> <p>②日本国籍を有する者、または永住者、定住者、日本人（永住者・定住者）の配偶者・子である者</p> <p>③東京都（島しょ部を除く ※）・神奈川県・埼玉県・千葉県以外の国内高等学校等の出身者（通信制を除く） ※ 東京都の島しょ部（伊豆諸島・小笠原諸島）に所在する該当学校の出身者は申請可能</p> <p>④上記の学校を卒業（修了）した者または当年度末に卒業（修了）見込みの者で、本学へ入学後は4年間自宅外から通学する予定の者</p> <p>⑤上記の学校（中等教育学校の場合は後期課程）での評定平均値が、申請時に3.6以上である者</p> <p>⑥父母（ただし、ひとり親家庭にあつては父または母、父母が共にいない場合は代わって家計を支えている者とする。）の年収について、市区町村が発行する所得証明書（申請時における最新のもの）に記載された「所得金額」が父母合計で426万円以下である者</p>	200,000円／学期
明治学院ぶどうの木奨学基金(奨学金)	学業奨励 経済援助	<p>キリスト教会牧師が扶養する1年次以上、在学年次4年以内の者 採用の可否は運営委員会で審査します</p> <p>※こちらの奨学金情報は、学校法人明治学院ホームページで公開しています。</p>	300,000円 (自宅通学ができない者は500,000円を上限とする)

名称	目的	応募資格	減免額
東日本大震災・長野県北部地震被災者学費減免特別措置	被災者支援	「東日本大震災」及び「長野県北部地震」による災害救助法適用被害地域（東京都を除く）出身または適用被害地域周辺で同等に被災（福島第一原子力発電所事故による避難を含む）した学生	被災状況が家屋の全壊または流失、若しくは主たる家計支持者の死亡である学生に対して、各学期学納金から20万円を減免する。

(以下、略)